

平成28年度 当初予算（案）

主な事業の説明書

上下水道部

款 項 目 大事業				ページ	
[一般会計]					
4	1	7	61	浄化槽設置整備事業費補助金	7 - 1
4	3	1	11	簡易水道水質検査経費	7 - 2
4	3	1	20	共同飲用水道施設整備費補助金	7 - 3
4	3	1	60	簡易水道等施設整備費補助金	7 - 4
[簡易水道事業特別会計]					
1	1	1	10	一般管理費	7 - 5
1	1	1	10	一般管理費（地方公営企業法適用移行業務）	7 - 6
2	1	1	29	協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費	7 - 7
2	1	1	30	淀川地区簡易水道水源新設事業費	7 - 8
2	1	1	31	（新規）大野地区簡易水道水源新設事業費	7 - 9
2	1	1	32	（新規）強首地区簡易水道水源新設事業費	7 - 10
2	1	1	37	（新規）豊岡地区簡易水道水源新設事業費	7 - 11
2	1	1	40	仙北中央地区簡易水道整備事業費	7 - 12
2	1	1	41	配水管等布設事業費	7 - 13
[公共下水道事業特別会計]					
1	1	1	10	下水道維持管理費	7 - 14
1	1	1	10	下水道維持管理費（地方公営企業法適用移行業務）	7 - 15
2	1	1	10・11	公共下水道事業費（補助分・単独分）	7 - 16
2	1	1	12	流域下水道事業費（特環会計分含む）	7 - 17
[特定環境保全公共下水道事業特別会計]					
1	1	1	10	下水道維持管理費	7 - 18
2	1	1	10・11	特定環境保全公共下水道事業費（補助分・単独分）	7 - 19
[特定地域生活排水処理事業特別会計]					
1	1	1	10	浄化槽維持管理費	7 - 20
[農業集落排水事業特別会計]					
1	1	1	10	農業集落排水維持管理費	7 - 21

※部毎に款・項・目・大事業の順番とする。

事 業 説 明 書

(一般会計)

4 款 1 項 7 目 61 事業

(施策の大綱) 下水道の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **浄化槽設置整備事業費補助金**

【28年度】 **87,390** 千円 【27年度】 **108,284** 千円 【増減額】 **△ 20,894** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
21,815	21,815			43,760

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

公共下水道事業及び農業集落排水事業の区域外において、公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保をし、併せて公共水域の水質保全に資するため、補助金を交付することにより、短期間で着実な整備を図ることができる合併処理浄化槽の整備を促進する。

平成28年度末目標

- ①普及率 16.9% (普及率 = 処理区域内人口 14,525人 / 住民基本台帳人口 86,061人)
- ②進捗率 51.7% (進捗率 = 処理区域内人口 14,525人 / 計画処理区域内人口 28,075人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

下水道等の集合処理型の施設整備には、多額の経費と整備着手まで相当の時間がかかるため、現在認可区域外において市民が要望する浄化槽の整備を支援することにより、短期的に市全体の普及率の向上が図られている。

平成24年度末普及率 16.1%	平成25年度末普及率 16.1%	平成26年度末普及率 16.4%
---------------------	---------------------	---------------------

3. C h e c k (評価：問題と課題)

人口減少等の状況の中で、効率的な生活排水処理施設の整備を進めるため、下水道等の集合処理から合併処理浄化槽による個別処理へ整備手法の見直しを行った。今後とも合併処理浄化槽の設置促進に努め、市全体の生活排水処理の普及率向上を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

浄化槽設置補助事業を継続的に推進し、公共用水域の保全並びに水洗化の向上を図る。

(単位：千円、基)

人槽区分	設置 基数	補助額 (基準+嵩上)	基準額	基準額の負担内訳			嵩上額	予算額	予算額内訳			
				国	県	市			国	県	市	嵩上額
5人槽	65	470	352	117	117	118	118	30,550	7,605	7,605	7,670	7,670
7人槽	90	588	441	147	147	147	147	52,920	13,230	13,230	13,230	13,230
10人槽	5	784	588	196	196	196	196	3,920	980	980	980	980
	160							87,390	21,815	21,815	21,880	21,880

※国・県・市は基準額の3分の1を負担。さらに、市内業者が施工した場合はその同額を市で嵩上げ

事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 11 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：上下水道部 水道課

『事業名』 **簡易水道水質検査経費**

【28年度】 **5,183** 千円 【27年度】 **5,196** 千円 【増減額】 **△ 13** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				5,183

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大曲、中仙、仙北及び太田地域における非公営組合等の簡易水道・小規模水道の一般細菌・大腸菌群等の水質検査経費を助成し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
また、適正な水質管理及び経営の安定を図るための支援を行う。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

各組合の水質管理経費を助成することで経営の安定化が図られ、安全で安心な水道水の供給事業を継続的に支援してきた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

水質検査項目及び検査回数を充実させ、より安全で安心な水道水の供給を図りたい。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

平成28年度 水質検査経費

(単位：千円)

地域名	簡易水道	小規模水道	予算額
	箇所数	箇所数	
大曲	13	12	201
中仙	1	9	1,817
仙北	17	3	1,572
太田	4	1	1,593
計	35	25	5,183

事 業 説 明 書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 20 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：上下水道部 水道課

『事業名』 **共同飲用水道施設整備費補助金**

【28年度】 **1,000** 千円 【27年度】 **1,300** 千円 【増減額】 **△ 300** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			5	995

15款3項3目：小規模水道事業関係移譲事務交付金

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

公営水道及び非公営水道の給水区域外における給水人口30人未満の2戸以上で構成される共同飲用水道施設の
 新設・改良工事に市単独の助成を行い、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。

また、地域住民のニーズと事業内容を的確に把握し、大仙市共同飲用水道施設整備費補助金交付要綱に基づき円滑な事業運営を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

現在の給水区域外にある少人数水道に対し、市単独の助成をすることにより、安全で安心な水道水を確保してきた。

交付実績 ・平成25年度 新設工事 1件
 ・平成26年度 改良工事 1件
 ・平成27年度 0件

3. Check (評価：問題と課題)

少人数水道への助成を継続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

共同飲用水道施設整備費補助金の概要

・補助対象

- ・公営水道及び非公営水道の給水区域外の水道とする。
- ・給水人口30人未満で、2戸以上で構成されている水道とする。
- ・取水、導水、浄水、送水及び配水施設の工事に要する経費。
 ※ボーリング経費については、1回分とする。

・補助金の額

- ・補助対象の工事費を20万円以上とし、次に示す補助割合とする。
- ・新設の場合・・・200万円を限度とし補助対象経費の2分の1以内
- ・改良の場合・・・100万円を限度とし補助対象経費の3分の1以内

事業説明書

(一般会計) 4 款 3 項 1 目 60 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：上下水道部 水道課

『事業名』 **簡易水道等施設整備費補助金**

【28年度】 **1,500** 千円 【27年度】 **1,500** 千円 【増減額】 **0** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				1,500

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合が実施する新設・改良工事に市単独の助成を行い、地域住民の生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る。
また、地域住民のニーズと事業内容を的確に把握し、大仙市簡易水道等施設整備費補助金交付要綱に基づき円滑な事業運営を図る。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合に、市単独の助成をすることにより、安全で安心な水道水を確保してきた。

交付実績	・平成25年度	改良工事	2件
	・平成26年度	改良工事	5件
	・平成27年度	改良工事	2件

3. C h e c k (評価：問題と課題)

非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合への助成を継続し、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

簡易水道等施設整備費補助金の概要

- ・補助対象
 - ・公営水道の配水管が布設されていない地域の非公営の簡易水道組合及び小規模水道組合とする。
 - ・取水、導水、浄水、送水及び配水施設の工事に要する経費。

- ・補助金の額
 - ・補助対象の工事費を20万円以上とし、次に示す補助割合とする。
 - ・新設の場合・・・200万円を限度とし補助対象経費の2分の1以内
 - ・改良の場合・・・100万円を限度とし補助対象経費の3分の1以内

事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：上下水道部 水道課

『事業名』 **一般管理費**

【28年度】 **181,707** 千円 【27年度】 **206,050** 千円 【増減額】 **△ 24,343** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		7,900	173,807	

1款1項2目：給水工事費負担金 12千円
 2款1項1目：水道使用料等 166,679千円
 2款2項1目：給水装置工事検査等手数料 652千円
 7款1項1目：雑入 6,464千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大仙市の公営簡易水道22地区の事業運営において、円滑な水道施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定的な供給を図る。

また、適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、水道事業の円滑な運営を図る。

公営簡易水道 神岡地域3地区、西仙北地域7地区、中仙地域3地区、協和地域7地区
 南外地域1地区、仙北地域1地区 計22地区

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

安全で安心な水道水の安定的な供給を継続することで、良好な生活環境を提供してきた。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

水道施設および設備の経年劣化に適切に対処し、市民生活に影響が及ばないように努める。また、経費の節減や更なる加入促進に努めることで経営基盤の強化に繋げる。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

公営簡易水道22地区の事業運営における水道施設設備等の維持管理経費である。

(単位：千円)

地域	給水人口	簡易水道数	予算額
神岡	4,160 人	3	27,645
西仙北	8,148 人	7	33,699
中仙	1,900 人	3	9,540
協和	7,025 人	7	35,882
南外	3,210 人	1	19,042
仙北	837 人	1	3,131
水道課	—	—	52,768
計	25,280 人	22	181,707

【主な項目】

- 需用費 (電気料、水道施設設備等の修繕料、水道施設薬品等の消耗品費)
- 役務費 (電話料、水質検査手数料)
- 委託料 (施設維持管理業務委託等
簡易水道事業法適用移行業務委託【事業説明書7-6】)
- 備品購入費 (水道メーター)
- 公課費 (消費税及び地方消費税の納付)

事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：上下水道部 水道課

『事業名』 **一般管理費（地方公営企業法適用移行業務）**

【28年度】 **7,965** 千円 【27年度】 **11,546** 千円 【増減額】 **△ 3,581** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		7,900	65	

2款1項1目：水道使用料等

1. Plan（計画：事業の目的及び目標）

簡易水道事業において、地方公営企業法の適用（以下「法適用」という。）による企業会計方式を導入し、経営の健全化、財務状況の明確化及び水道施設の効率的な維持管理を図る。

2. Do（実行：これまでの実績と成果）

簡易水道事業の法適用移行作業を進め、企業会計方式による財務諸表の作成など経営状況や財政状況の明確化を図り、将来にわたって安定的な事業運営を目指す。

3. Check（評価：問題と課題）

会計方式がこれまでと比較して大きく変わることから、企業会計方式に柔軟な対応ができる人材の育成を強化していく必要がある。

4. Act（改善：今後の方向性と28年度事業の概要）

- ①企業会計移行対象事業
簡易水道事業
- ②企業会計への移行時期
平成29年4月1日（予定）
- ③企業会計移行スケジュール
準備期間 3年間 平成26年度～平成28年度
- ④主な法適用移行業務の内容
 - i 固定資産の調査と評価（資産台帳の整備）【委託】
ア、工事関連書類、決算書など必要書類の収集と整理。
イ、固定資産の調査と評価による帳簿原価の算出。
 - ii 法適化に伴う事務手続き【職員対応】
ア、組織・執行体制の検討、関係部局との調整事項の整理。
イ、企業会計に関する意識と知識、準備作業に関する職員研修の実施。
ウ、条例・規則等の改正作業、出納・収納取扱金融機関の指定。
エ、企業会計方式の新予算の編成と打ち切り決算の実施、事業の廃止と開始の届け出。
 - iii システム構築【委託】
ア、企業会計システム（資産管理システムを含む）※上水道事業会計システムを活用
- ⑤平成26年度の委託業務
・ 基礎調査業務 C=465千円
- ⑥平成27年度の委託業務
・ 資産調査評価業務（法適化に伴う事務手続き支援業務を含む）
- ⑦平成28年度の委託業務
・ 企業会計システム構築業務

事業説明書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 29 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：協和支所 農林建設課

『事業名』 **協和中央地区簡易水道浄水施設等更新事業費**

【28年度】 **171,121** 千円 【27年度】 **114,386** 千円 【増減額】 **56,735** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
39,236		131,700		185

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

協和中央地区簡易水道宮ヶ沢浄水場のクロトホリジウム対策として水源を新設し、ろ過設備、配水池を更新することで安全で良質な浄水の安定供給を図る。協和中央地区簡易水道浄水施設整備工事（増補改良事業）については、平成26年度から平成28年度までの継続費を設定し、事業を実施する。配水池整備工事（基幹改良事業）は、平成28年度で工事完了をめざす。

協和中央地区 計画給水人口:3,460人 現在給水人口:3,535人
 宮ヶ沢浄水場 計画給水人口:1,467人 現在給水人口:1,220人

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

年度別事業実績

- ・平成23年度 水源調査業務委託
- ・平成24年度 水源詳細調査業務委託、経営認可変更申請業務委託
- ・平成25年度 地質調査業務委託、浄水施設整備実施設計業務委託（増補改良）
- ・平成26年度 浄水施設整備工事、工事監理業務委託（増補改良）
- ・平成27年度 浄水施設整備工事、工事監理業務委託（増補改良）
- ・平成27年度 地質調査業務委託、配水池等整備実施設計業務委託（基幹改良）

事業期間

(単位:千円)

	H26(実績)	H27(予算)	H28	計
事業費	123,083	114,386	171,121	408,590
増補改良事業	123,083	103,435	42,579	269,097
基幹改良事業	0	10,951	128,542	139,493

3. Check (評価：問題と課題)

事業に伴う経営認可変更申請業務及び実施設計業務が完了したことから、平成26年度から平成28年度の期間で増補改良・基幹改良工事の完了をめざし円滑に事業を推進する。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 浄水施設整備工事（増補改良事業）概要

- 【電気計装】 水源地自家発電設備：非常用ディーゼル発電機37KVA
 浄・配水場自家発電設備：非常用ディーゼル発電機50KVA
 遠方集中監視設備：ソフトウェア N=1式
- 【導水施設】 市道部路面復旧：コンクリート舗装 N=1式

○平成28年度 配水池整備工事（基幹改良事業）概要

- 【配水施設】 配水池 SUS, 2槽式 有効V=285m³ 8.0m*12.0m*H3.5m(He3.0m)
 配水ポンプ設備 陸上ポンプ 0.775m³/分×40m SUS製100A*11Kw*2台
 場内配管・場内土工 N=1式

- 【門柵施設】 浄水場門柵工 両開き門扉耐雪型フェンス H=1.2m

○施工場所: 大仙市協和上淀川字大橋向・宮ヶ沢地内

事業説明書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 30 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：協和支所 農林建設課

『事業名』 **淀川地区簡易水道水源新設事業費**

【28年度】 **251,800** 千円 【27年度】 **177,342** 千円 【増減額】 **74,458** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		251,800		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

淀川地区簡易水道の水源は、県環境保全センター（最終処分場）の下流域にあるため、当初から水質についての懸念が一部地域住民から寄せられていた。

平成24年11月に、県が被災地の不燃がれきを県環境保全センターへ受け入れるとの表明を機に、水質に影響を受けない場所へ水源を新設する要望の声が高まったことを受けて、将来的に水質の不安を払しょくするため、県環境保全センターの影響を受けない箇所へ水源を新設し、平成28年度までに安全で良質な浄水の安定供給を図る。

平成27年度から平成28年度までの継続費を設定し、水源新設工事を実施する。

計画給水人口：970人 現在給水人口：929人

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

年度別事業実績

- ・平成25年度 電気探査業務委託、水源調査業務委託
- ・平成26年度 経営認可変更申請業務委託、地質調査業務委託、実施設計業務委託
- ・平成27年度 水源新設工事、工事監理業務委託

事業期間

(単位：千円)

	H26(実績)	H27(予算)	H28	計
事業費	21,913	177,342	251,800	451,055

3. C h e c k (評価：問題と課題)

地域住民が安全で安心できる公衆衛生の向上と生活環境の改善に備える。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 水源新設工事の概要

【取水施設】 取水ポンプ設備(水中渦巻ポンプ φ80×11kW 2台)、水源管理室S造A=42.0m²(6.0m*7.0m)

【浄水施設】 エアレーション設備、原水ポンプ設備、次亜注入設備、凝集剤混和設備、凝集剤注入設備

電気室管理棟S造A=100.0m²(10.0m*10.0m)

場内配管、場内土工

既設浄水管理棟改修 屋上防水工 A=350.0m²

【電気計装】 水源地・浄水場(動力設備、計装設備、自家発電設備 N=1式)

浄水場高圧受電設備、集中監視設備

【門柵施設】 水源地門柵工 両開き門扉耐雪型フェンスH=1.2m

浄水場門柵工 引戸門扉格子フェンスH=1.2m

○施工場所：大仙市協和上淀川字五百刈田地内

事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 31 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

新規

課所名： 西仙北支所 農林建設課

『事業名』 **大野地区簡易水道水源新設事業費**

【28年度】 **12,497** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **12,497** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		12,400		97

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

大野地区簡易水道施設の水源水量減少に伴い、新たな取水井を築造することで安定した取水量を確保し、水道事業の継続と使用者へ安全で安心な水道水の安定供給を図る。

平成28年4月に実施設計業務委託を発注後、7月より取水井築造工事に着手し、12月の完成を予定している。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

大野地区簡易水道は平成3年より給水開始している。水源地に取水井は2本あるが(1号取水井は使用不能)、2号取水井の取水量が減少してきたことから、平成27年9月に井戸の内部を調査し洗浄を実施しようとしたが、水中ポンプを引き上げることができなかった。原因は原水に遊離炭酸が含まれるため、井戸の鉄製ケーシング及び内部の揚水管が腐食していることが考えられる。

現在は不安定ながらも2号取水井のみで取水し、供給水量を確保している状況であることから、新たな取水井の築造が必要である。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 取水井(3号)築造工事概要

平成28年4月 実施設計業務委託

平成28年7月 取水井築造工事の実施

【取水施設】 さく井工事 掘削径φ350 仕上径φ150 深さL=20m
 ケーシング・ストレーナφ150(FRP)
 井戸ピット工 1式、揚水管 1式
 深井戸水中ポンプ(25A 0.6kw) 1台

【電気計装】 電気設備 配線工 1式

【その他】 原水水質検査

○施工場所:大仙市土川字大野地内

事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 32 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

新規

課所名: 西仙北支所 農林建設課

『事業名』 **強首地区簡易水道水源新設事業費**

【28年度】 **20,048** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **20,048** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		19,400		648

1. P l a n (計画: 事業の目的及び目標)

強首地区簡易水道施設の水源水量減少に伴い、新たな取水井を築造することで安定した取水量を確保し、水道事業の継続と使用者へ安全で安心な水道水の安定供給を図る。

平成28年4月に実施設計業務委託を発注後、7月より取水井築造工事に着手し、12月の完成を予定している。

2. D o (実行: これまでの実績と成果)

3. C h e c k (評価: 問題と課題)

強首地区簡易水道は平成7年より給水開始しているが、第3水源2号取水井の取水量が減少してきたため、平成27年9月に井戸の内部を調査し洗浄を実施しようとしたが、水中ポンプを引き上げることができなかった。原因は原水に遊離炭酸が含まれるため、井戸の鉄製ケーシング及び内部の揚水管が腐食していることが考えられる。

今後、取水量の回復が見込めない状況であり、供給水量の継続した確保に支障をきたすことから、新たな取水井の築造が必要である。

4. A c t (改善: 今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 第3水源 取水井(3号)築造工事概要

平成28年4月 実施設計業務委託

平成28年7月 取水井築造工事の実施

【取水施設】 さく井工事 掘削径φ450 仕上径φ250 深さL=13m

ケーシング・ストレーナφ250(FRP)

井戸ピット工 1式、揚水管 1式

深井戸水中ポンプ(65A 3.7kw) 1台

【電気計装】 電気設備 配線工 1式

【その他】 原水水質検査

○施工場所: 大仙市強首字上野台地内

事 業 説 明 書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 37 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

新規

課所名： 中仙支所 農林建設課

『事業名』 **豊岡地区簡易水道水源新設事業費**

【28年度】 **7,671** 千円 【27年度】 **0** 千円 【増減額】 **7,671** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
				7,671

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

豊岡地区簡易水道施設の水源の水量が年々減少している。また、平成28年度から大神成地区農地集積加速化基盤整備事業の面工事が開始され、平成30年度には第1水源周辺の面工事が予定されており、水源の濁度が上昇する恐れがある。以上のことから平成30年度までに新たな取水井を築造し安定した取水量を確保し、水道事業の継続と使用者へ安全で安心な水道水を安定的に供給する。

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

3. C h e c k (評価：問題と課題)

豊岡地区簡易水道は平成元年に給水を開始しており、当初は第1・第2水源の2カ所から取水していたが、現在は第1水源のみとなっている。(第2水源は水量が減少し、水質が悪化しているため使用していない。)

近年第1水源の水位も低下してきており、また、大雨時水源の隣接地に泥水が流れ込むと水源の濁度が上昇するなど外部に影響されやすい水源となっている。

そのような中、平成28年度より大神成地区農地集積加速化基盤整備事業の面工事が開始され、第1水源周辺は平成30年度に予定されており、工事中の掘削等による濁度上昇が懸念される。濁度が上昇した場合、ろ過施設を有しないため断水措置を講じなければならないことから、水源周辺での面工事が開始される前に、工事区域外に新たな水源を確保する必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 水源新設工事概要

平成28年4月 電気探査業務委託 電気探査 N=5箇所

平成28年7月 水源調査業務委託 調査ボーリング2孔 L=70m

平成28年8月 水道事業経営変更認可設計業務委託

○平成29年度 水源新設工事概要 (予定)

平成28年4月 実施設計業務委託

平成28年7月 取水井築造工事 (さく井工・井戸付帯工・機械器具設置工・電気設備工)

平成28年8月 導水管布設工事

事業説明書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 40 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 簡易水道施設整備

継続

課所名： 仙北支所 農林建設課

『事業名』 **仙北中央地区簡易水道整備事業費**

【28年度】 **1,023,317** 千円 【27年度】 **401,832** 千円 【増減額】 **621,485** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
335,449		685,200	2,546	122

5款2項1目:簡易水道事業基金繰入金

1. Plan (計画: 事業の目的及び目標)

仙北中央地区は、既存の水源をすべて地下水に依存しており、近年の水源水質悪化や地下水の水量不足が課題となっている。

平成24年度に地区住民アンケートを実施した結果、多くの住民が水質に対して不安や不満をかかえていることが分かったため、生活環境の改善と公衆衛生の向上を図る必要がある。

このことから、仙北中央地区における既設の簡易水道組合と未普及地域を含めて統合整備し、清浄にして豊富な水道水を安定供給することで課題解消を図る。簡易水道整備工事については平成27年度から平成28年度までの継続費を設定し事業を実施する。

計画給水人口: 1,290人

2. Do (実行: これまでの実績と成果)

年度別事業実績

- ・平成24年度 アンケート調査実施
- ・平成25年度 地区住民説明会等
- ・平成26年度 経営認可申請業務委託、水源詳細調査業務委託
- ・平成27年度 実施設計業務委託、簡易水道整備工事

事業期間

(単位: 千円)

	H26(実績)	H27(予算)	H28	計
事業費	13,533	401,832	1,023,317	1,438,682

3. Check (評価: 問題と課題)

平成26年度に経営認可申請が承認され、平成27年度から実施設計、用地取得、造成工事、配水管布設工事を実施している。平成28年度末までに浄配水場と配水管布設工事を全て完成させて、平成29年度からの供用開始に向けて円滑に事業を推進する。

4. Act (改善: 今後の方向性と28年度事業の概要)

○平成28年度 簡易水道整備工事概要

- 【取水設備】 取水ポンプ設備 (SUS製水中ポンプ φ 50×1.5kW 2台)
- 【浄水設備】 浄水管理棟RC造A=200㎡(10m×20m)、場内配管、場内土工 N=1式
急速ろ過機 (鋼板製密閉圧力式 N=1式)、薬品注入設備 (ポンプ、タンク N=1式)
- 【配水設備】 配水池 (SUS製7m×12m×H4.5m V=324m³) 場内配管、場内土工 N=1式
配水ポンプ設備 (NCポンプ φ 50×3.7kW N=1式)
配水管 (水道用ポリエチレン管PE φ 150~φ 50) 15.3km
- 【電気計装】 水源地・浄・配水場 (受電設備、動力設備、計装設備、自家発電設備 N=1式)
- 【その他】 門柵工 (H=1.5m L=131m N=1式)、消雪設備 (無散水型 N=1式)
工事監理業務委託
建築確認完了検査手数料、事務費一式

○施工場所: 大仙市板見内字八幡堂地内

事業説明書

(簡易水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 41 事業

(施策の大綱) 上水道の整備

(施策) 水道施設の整備

(基本事業) 施設の改良・更新

継続

課所名：西仙北・協和支所 農林建設課

『事業名』 **配水管等布設事業費**

【28年度】 **21,067** 千円 【27年度】 **25,561** 千円 【増減額】 **△ 4,494** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	9,728			11,339

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

簡易水道事業区域内における配水管を移設又は延長し、地域住民の公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る。
 地域住民に断水等による不便をかけることなく工事を施工し、工事完了後は、適正かつ効率的な施設の維持管理に努め、安全で安心な水道水の安定的な供給を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

- [西仙北地域]
- ・川西地区簡水 平成27年 5月 実施設計業務委託 平成27年 8月 配水管移設工事
- [協和地域]
- ・淀川地区簡水 平成27年10月 実施設計業務委託(下淀川地区ほ場整備事業)
 - ・協和南部地区簡水 平成27年 9月 実施設計業務委託 平成27年10月 半仙地区国道横断工事等
 - ・協和中央地区簡水 平成27年12月 配水管布設替工事
- [仙北地域]
- ・戸地谷地区簡水 平成27年 5月 配水管布設工事

3. Check (評価：問題と課題)

ほ場整備事業に関しては、秋田県と連携を図り、円滑な事業の実施に努め、実施にあたっては、配水管移設に係る管路選定及び工法等の検討によるコストの縮減を図る。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

- [西仙北地域]
- 秋田県が施工するほ場整備事業に関しては、秋田県との連携を図り、円滑な事業の実施に努める。現在行っている天神前住宅の建替に伴う配水管の移設工事を行う。
 事業の実施にあたり配水管移設に係る管路選定及び工法等の検討によるコストの縮減を図る。
- ・川西地区簡水 平成28年4月 実施設計業務委託
 平成28年5月 配水管移設工事
 [第一工区] PP管 φ 50mm L=210m PP管 φ 20mm L=19m
 [第二工区] HIVP管 φ 100mm L=8.5m
 ・施工場所：大仙市北野目地内
 - ・刈和野地区簡水 平成28年5月 実施設計業務委託
 平成28年7月 配水管移設工事
 PP管 φ 50mm L=50m PP管 φ 20mm L=9m
 ・施工場所：大仙市刈和野天神前地内
- [協和地域]
- 秋田県が施工するほ場整備事業に伴い、下淀川地区(字荒屋布・小猿田地内)市道内に布設されている既存配水管を廃止し、国道341号線歩道部へ新設配管する。
 なお、配水管移設工事にあたっては、地域住民に不便をかけることのないよう県と連携を密にし、円滑かつ迅速に工事を実施する。
- ・協和中央地区簡水 平成28年4月 配水管移設工事(国道歩道部)
 硬質塩化ビニル管RVP φ 150mm 路面復旧 W=2.0m A=800㎡
 ・施工場所：大仙市協和下淀川字荒屋布・小猿田地内

事 業 説 明 書

(公共下水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名：上下水道部 下水道課

『事業名』 **下水道維持管理費**

【28年度】 **324,210** 千円 【27年度】 **306,546** 千円 【増減額】 **17,664** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		16,400	307,810	
<p style="text-align: right;">1款1項1目：下水道受益者負担金 3,117千円 2款1項1目：下水道使用料 303,887千円 2款2項1目：下水道手数料 722千円 6款： 諸収入 84千円</p>				

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。
 また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：大曲・神岡・西仙北

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。28年度以降も突発的な大修繕に至らないよう、適切な日常点検に努めることが求められる。また、接続率向上の為、戸別訪問による接続の勧奨や広報、ホームページへ掲載し広くPRしていく。

下水道課 297,349 千円
 神岡支所 4,456 千円
 西仙北支所 22,405 千円

主な支出	流域下水道維持管理負担金 (大曲、神岡)	206,800 千円
	炭化施設維持管理負担金 (大曲、神岡)	47,131 千円
	水質検査手数料 (大曲、神岡)	2,384 千円
	ポンプ・処理施設維持管理委託料 (西仙北)	6,454 千円
	処理場機械設備修繕工事 (西仙北)	5,634 千円

下水道事業法適用移行業務委託 (公共分) 16,440 千円 【事業説明書7-15】

(下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入)

事業説明書

(公共下水道事業特別会計)
 (特定環境保全公共下水道事業特別会計)
 (農業集落排水事業特別会計)

1 款	1 項	1 目	10 事業
1 款	1 項	1 目	10 事業
1 款	1 項	1 目	10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **下水道維持管理費（地方公営企業法適用移行業務）**

【28年度】	41,100 千円	【27年度】	24,000 千円	【増減額】	17,100 千円
	(うち公共分) 16,440 千円		9,600 千円		6,840 千円
	(うち特環分) 8,220 千円		4,800 千円		3,420 千円
	(うち農集分) 16,440 千円		9,600 千円		6,840 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		41,000		100
(公共分)		16,400		40
(特環分)		8,200		20
(農集分)		16,400		40

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

下水道事業において、地方公営企業法の適用（以下「法適用」という。）による企業会計方式を導入し、経営の健全化、財務状況の明確化及び下水道施設の効率的な維持管理を図る。

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

下水道事業の法適用移行作業を進め、企業会計方式による財務諸表の作成など経営状況や財政状況の明確化を図り、将来にわたって安定的な事業運営を目指す。

3. Check (評価：問題と課題)

法適用移行事務を確実に実施するための移行体制を構築するとともに、将来的な上下水道部の組織体制について検討する。企業会計導入後の不具合が生じないよう移行事務について点検しながら進める。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

下水道事業の法適用移行作業を進め、企業会計方式による財務諸表の作成など経営状況や財政状況の明確化を図り、将来にわたって安定的な事業運営を目指す。

①企業会計移行対象事業（4事業）

公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業、農業集落排水事業

②企業会計への移行時期

平成30年4月1日（予定）

③企業会計移行スケジュール

準備期間 3年間 平成27年度～平成29年度（2年目）

④主な法適用移行業務の内容

i 固定資産の調査と評価（資産台帳の整備）【委託】

ア、工事関連書類、決算書など必要書類の収集と整理。
 イ、固定資産の調査と評価による帳簿原価の算出。

ii 法適化に伴う事務手続き【職員対応】

ア、組織・執行体制の検討、関係部局との調整事項の整理。
 イ、企業会計に関する意識と知識、準備作業に関する職員研修の実施。
 ウ、条例・規則等の改正作業、出納・収納取扱金融機関の指定。
 エ、企業会計方式の新予算の編成と打ち切り決算の実施、事業の廃止と開始の届け出。

iii システム構築【委託】

ア、企業会計システム（資産管理システムを含む）※上水道事業会計システムを改修（予定）

⑤経過

平成26年度の委託業務

・ 基礎調査業務 C=1,512千円

平成27～29年度の委託業務

・ 資産調査評価業務（法適化に伴う事務手続き支援業務を含む） C=70,200千円

平成28～29年度の委託業務

・ 企業会計システム構築

事 業 説 明 書

(公共下水道事業特別会計) 2 款 1 項 1 目 10.11 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名: 上下水道部 下水道課

『事業名』 **公共下水道事業費 (補助分・単独分)**

【28年度】	342,317 千円	【27年度】	406,719 千円	【増減額】	△ 64,402 千円
	(うち補助分) 254,100 千円		334,000 千円		△ 79,900 千円
	(うち単独分) 88,217 千円		72,719 千円		15,498 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
127,555		187,900	14,670	12,192
(補助分) 127,555		109,300	10,700	6,545
(単独分)		78,600	3,970	5,647

1款1項1目: 下水道受益者負担金

1. P l a n (計画: 事業の目的及び目標)

市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、下水道整備を継続的に進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。

平成28年度末目標 公共下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)

- ①普及率 40.7% (普及率 = 処理区域内人口 35,036人 / 住民基本台帳人口 86,061人)
- ②進捗率 92.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,036人 / 計画処理区域内人口 37,828人)

2. D o (実行: これまでの実績と成果)

下水道整備計画に基づき処理区域は拡大してきており、事業目的の達成のための着実な進捗が図られている。大曲及び神岡地域とも、単年度の計画事業は概ね予定どおり順調に実施されている。27年度末普及率は40.1%となる見込みで、地域下水道整備率の向上が図られている。

平成24年度末普及率 38.9%	平成25年度末普及率 39.3%	平成26年度末普及率 39.5%
---------------------	---------------------	---------------------

3. C h e c k (評価: 問題と課題)

今後とも未整備地域の解消を図るとともに、財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。また、あわせて施設の経年劣化に対応し健全性を確保するため「長寿命化対策」に取り組み、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な改築更新を行う必要がある。

4. A c t (改善: 今後の方向性と28年度事業の概要)

公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図るため、下水道を整備し公共水域の水質保全を図る。また、処理施設の経年劣化に対応するため、計画的な改築更新を行っていく。

(単位: 千円)

区 分	事 業 費		事 業 概 要
	(補助分)	(単独分)	
大曲地域	227,627		管路工事 L=1,770.1m (大花町・福田町・幸町・富士見町・飯田字家ノ前) 地形測量 A=12.3ha (幸町・福田町地内) 地質調査 (幸町地内) 管路実施設計 L=2,520m (幸町・福田町地内)
	160,000		老朽管カメラ調査 L=2,094m (佐野町・朝日町・若竹町地内)
	67,627		公共樹設置工事
神岡地域	80,000		管路工事 L=487m (大坪・宮田地内)
	64,000		中継ポンプ設置工事 N=2箇所
	16,000		管路実施設計 L=707.6m (大坪・宮田・荒屋・駅通・新道)
西仙北地域	34,690		刈和野浄化センター長寿命化対策 機械・電気設備更新工事
	30,100		(自動除塵機、空調・換気設備)
	4,590		工事監理業務委託
合 計	342,317		
	254,100		
	88,217		

事 業 説 明 書

(公共下水道事業特別会計)
(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

2 款 1 項 1 目 12 事業
2 款 1 項 1 目 12 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **流域下水道事業費**

【28年度】 **17,421** 千円 【27年度】 **5,634** 千円 【増減額】 **11,787** 千円

(うち公共分)	13,821 千円	4,534 千円	9,287 千円
(うち特環分)	3,600 千円	1,100 千円	2,500 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		17,400		21
(公共分)		13,800		21
(特環分)		3,600		

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

広域的な汚水処理のため県が実施している流域下水道事業における幹線管渠及び処理場等の整備に参画し、市の下水道事業と一体化して快適な生活の向上を図る。

平成28年度末目標 公共下水道 (公共下水道・特定環境保全公共下水道)

- ①普及率 40.7% (普及率 = 処理区域内人口 35,036人 / 住民基本台帳人口 86,061人)
- ②進捗率 92.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,036人 / 計画処理区域内人口 37,828人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

市の下水道事業と県の流域下水道事業を一体的に推進することにより、公衆衛生及び快適な生活環境の向上と河川などの公共用水域の水質保全が図られている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後とも、県と市双方が、適切な予算措置のもとで効率的な事業実施に努める。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

県が実施している事業への建設費負担により、公共下水道整備の推進を図る。

秋田湾・雄物川流域下水道大曲処理区の建設費負担金 (県と市町村が各 1 / 2 負担)

平成28年度 予定事業内容

《管渠・ポンプ場》

- ・大曲幹線他 (長寿命化調査、管渠耐震診断)
- ・処理区内ポンプ場 設備長寿命化調査

《大曲処理センター》

- ・最終沈殿池耐震更新
- ・水処理施設 計装設備更新
- ・水処理設備ほか 長寿命化調査
- ・汚泥炭化施設 長寿命化調査

建設費負担金 (単位：千円)

会計名	地域名	金額
公共	大曲地域	12,121
	神岡地域	1,700
特環	中仙地域	2,300
	仙北地域	1,300
合計		17,421

事 業 説 明 書

(特定環境保全公共下水道事業特別会計) 1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **下水道維持管理費**

【28年度】 **165,050** 千円 【27年度】 **158,395** 千円 【増減額】 **6,655** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		8,200	120,911	35,939

1款1項1目：下水道受益者分担金 529千円
 2款1項1目：下水道使用料 120,323千円
 2款2項1目：下水道手数料 44千円
 6款 : 賄収入 15千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。

また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：西仙北・中仙・協和・南外・仙北

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。28年度以降も突発的な大修繕に至らないよう、適切な日常点検に努めることが求められる。また、接続率向上の為、戸別訪問による接続の勧奨や広報、ホームページへ掲載し広くPRしていく。

下水道課	109,299 千円
西仙北支所	8,611 千円
中仙支所	5,828 千円
協和支所	25,655 千円
南外支所	10,054 千円
仙北支所	5,603 千円

主な支出	流域下水道維持管理負担金（中仙、仙北）	67,100 千円
	炭化施設維持管理負担金（中仙、仙北）	16,124 千円
	処理場・保守管理委託料（西仙北・協和・南外）	16,960 千円
	処理場・中継ポンプ等修繕料（全域）	10,151 千円

下水道事業法適用移行業務委託（特環分） 8,220 千円 【事業説明書 7-15】

（下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入）

事業説明書

(特定環境保全公共下水道事業特別会計)

2 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 公共下水道事業の推進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **特定環境保全公共下水道事業費（補助分・単独分）**

【28年度】	110,907 千円	【27年度】	140,911 千円	【増減額】	△ 30,004 千円
	(うち補助分) 91,600 千円		122,100 千円		△ 30,500 千円
	(うち単独分) 19,307 千円		18,811 千円		496 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
47,880		57,500	1,829	3,698
(補助分) 47,880		39,300	1,829	2,591
(単独分)		18,200		1,107

1款1項1目：下水道受益者分担金

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市民の公衆衛生及び生活環境の向上と公共水域の水質の保全に資するため、下水道整備を継続的に進め、健康で文化的な社会環境を確保し、明るく豊かな市民生活の実現を図る。

平成28年度末目標 公共下水道（公共下水道・特定環境保全公共下水道）

①普及率 40.7% (普及率 = 処理区域内人口 35,036人 / 住民基本台帳人口 86,061人)

②進捗率 92.6% (進捗率 = 処理区域内人口 35,036人 / 計画処理区域内人口 37,828人)

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

下水道整備計画に基づき処理区域は拡大してきており、事業目的の達成のための着実な進捗が図られている。南外地域は単年度の計画事業は概ね予定どおり実施され、27年度末普及率は40.1%となる見込みで、地域の下水道整備率の向上が図られている。

平成24年度末普及率
38.9%

平成25年度末普及率
39.3%

平成26年度末普及率
39.5%

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後とも未整備地域の解消を図るとともに、財政状況や事業を取り巻く情勢から、中長期的な見通しと課題を整理し、持続可能な事業運営が必要である。また、あわせて施設の経年劣化に対応し健全性を確保するため「長寿命化対策」に取り組み、限られた財源の中で、ライフサイクルコストの最小化を図り、計画的な改築更新を行う必要がある。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

公衆衛生の向上及び良好な生活環境の確保を図るため、下水道を整備し公共水域の水質保全を図る。また、処理施設の経年劣化に対応するため、計画的な改築更新を行っていく。

(単位：千円)

区 分	事 業 費		事 業 概 要
	(補助分)	(単独分)	
協和地域	46,190		協和中央浄化センター長寿命化対策 機械・電気設備更新工事 (スカム除去装置、自動給水装置、濃縮汚泥掻寄機、汚泥貯留 攪拌機、ミニUP S、非常通報装置)
	41,600		
	4,590		
南外地域	64,717		管路工事 L=831.1m (小出・赤平台野・赤平後野地内) 管路実施設計 (赤平台野地内) L=186.3m
	50,000		
	14,717		
合 計	110,907		
	91,600		
	19,307		

事 業 説 明 書

(特定地域生活排水処理事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策) 生活排水処理対策の推進

(基本事業) 浄化槽の整備促進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **浄化槽維持管理費**

【28年度】 **16,351** 千円 【27年度】 **15,722** 千円 【増減額】 **629** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
			15,832	519

1款1項1目：浄化槽使用料 15,821千円

1款2項1目：浄化槽手数料 9千円

4款1項1目：諸収入 2千円

1. P l a n (計画：事業の目的及び目標)

市町村設置の浄化槽について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、浄化槽機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。

また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：西仙北・協和

2. D o (実行：これまでの実績と成果)

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

3. C h e c k (評価：問題と課題)

今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

4. A c t (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。28年度以降も突発的な大修繕に至らないよう、適切な日常点検に努めることが求められる。

下水道課 518 千円

西仙北支所 10,544 千円

協和支所 5,289 千円

主な支出	浄化槽保守点検業務委託料	3,342 千円
	浄化槽清掃汲取業務委託料	9,580 千円
	浄化槽法定検査手数料	1,944 千円

事 業 説 明 書

(農業集落排水事業特別会計)

1 款 1 項 1 目 10 事業

(施策の大綱) 下水道等の整備

(施策)生活排水処理対策の推進

(基本事業)農業集落排水事業の推進

継続

課所名： 上下水道部 下水道課

『事業名』 **農業集落排水維持管理費**

【28年度】 **212,249** 千円 【27年度】 **211,566** 千円 【増減額】 **683** 千円

※28年度事業費の財源内訳

国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		16,400	174,130	21,719
1款1項1目：農業集落排水受益者分担金 224千円 2款1項1目：農業集落排水使用料 173,689千円 2款2項1目：農業集落排水手数料 65千円 6款： 賭収入 152千円				

1. Plan (計画：事業の目的及び目標)

管渠、処理場等について、定期的な保守点検等の維持管理の実施により、施設機能を保全し、安定的で継続的な事業運営を図る。

また、限られた予算の中でコスト削減に努め、支障なく施設を稼働するための維持管理を行う。

対象区域：大曲・神岡・西仙北・中仙・協和・仙北・太田

2. Do (実行：これまでの実績と成果)

適正な維持管理により、地域の公衆衛生の向上と生活環境の改善が図られている。

3. Check (評価：問題と課題)

今後とも、コスト削減及び施設の機能保全に努め、健全な事業運営の継続を図らなければならない。

4. Act (改善：今後の方向性と28年度事業の概要)

大きな事故もなく、支障のない施設稼働が確保された。28年度以降も突発的な大修繕に至らないよう、適切な日常点検に努めることが求められる。また、接続率向上の為、戸別訪問による接続の勧奨や広報、ホームページへ掲載し広くPRしていく。

(単位：千円)

地域名	全市	大曲	神岡	西仙北	中仙	協和	仙北	太田
地区名 (地区数)	全市 (29)	中田宮林 大曲西部 角間川 (3)	神岡東部 神岡西部 (2)	上野 川里 (2)	中荒井 大神成 田ノ尻 (3)	稲沢 白岩 川口 一ノ渡 小種 水沢 宇津野 下淀川 沢庄 峰吉川 (10)	薬師 福田 払田 仙北北部 (4)	横沢 大町 小神成 太田今泉 三本扇 (5)
農業集落排水 維持管理費	212,249	73,737	11,500	19,930	13,604	33,509	30,166	29,803

【主な項目】

- 需用費 (電気料 64,868千円、修繕料 10,227千円)
- 役務費 (電話料 5,189千円、汚泥処理手数料等 29,797千円)
- 委託料 (施設維持管理業務委託料等 64,966千円)
- 使用料及び賃貸料 (施設関連土地借り上げ料 485千円)

下水道事業法適用移行業務委託(農集分) 16,400 千円 **【事業説明書7-15】**

(下水道事業における地方公営企業法適用による企業会計方式の導入)